

ウクライナ情勢を悪用した手口にご注意！

国民生活センターへ寄せられたウクライナ情勢を悪用した消費者トラブルをご紹介します。

相談事例① ウクライナの戦地に送る冬物の衣類を買い取りたいと、訪問購入業者から自宅に勧誘の電話があった。寒い地域の避難民に役立ててもらえればと思い、冬物の衣類をまとめて来訪を待っていたが、来訪した訪問購入業者に「冬物衣類はいらないので貴金属を見せてほしい」と言われた。我が家に売れるような貴金属はないと断り、冬物の衣類を戦地に届けてほしいと頼むと、衣類は別のトラックで夕方以降取りに来ると言い残して退去した。しかし結局引き取りのトラックが来ることはなく、ウクライナ情勢を悪用した手口だと感じた。

相談事例② 「以前、海産物を頼まれた伝票をもとに電話をかけている。コロナやウクライナ侵攻の影響により売り上げが激変したため、協力してもらえないか」と北海道の事業者と名乗る電話があり、断り切れず海産物を注文した。商品が届き代引きで支払ったが、冷静になってみると商品は北海道の商品ではなく、金額も高かった。

上記のような手口のほかに、今後、ウクライナ情勢に関連した様々なパターンのトラブルが生じる可能性がありますので、十分に注意してください。

【**「連一絡一先」**困ったときは**「まず」**相談を！

- ・消費者ホットライン（局番なし） 188（函館消費者センターまたは国民生活センターへ繋がります）
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999（平日9:00～16:30）
- ・長万部町産業振興課 ☎2-2455



火災発生時における防災ラジオを使用した住民周知の運用開始について

防災行政情報伝達システム（以下「防災ラジオ」という。）は、令和2年4月1日から正式運用を開始し、町民全戸への情報提供に活用しています。

国民保護情報や緊急地震速報、津波警報など緊急時の住民周知事項については、全国瞬時警報システム（Jアラート）が防災ラジオと連動しており、即座に住民に周知されます。

また、その他の事項については、役場総務課及び消防本部に配置している端末から周知する仕組みになっています。

これまで、火災発生時は消防本部の遠隔吹鳴サイレンによる周知のみで、防災ラジオは活用していませんでしたが、火災も災害の一つであり、昼夜を問わず有事の際にはいち早く行動を起こせる態勢づくりを目的として、役場総務課又は消防本部での端末操作により、火災発生時に防災ラジオによる火災情報の町民周知を実施することとしました。

町民の皆様は冷静な対応をお願いします。

- 運用開始年月日 令和4年6月1日（水）より
- 防災ラジオ運用内容

消防本部管轄の災害事象では、次の事項において防災ラジオを運用します。

- (1)有事の際の消防職・団員の招集（消防本部対応）
- (2)火災時の発災地域の周知広報（※注）
- (3)春・秋の全道火災予防運動に伴う防火広報及び歳末防火広報

※注(2)については、平日開庁時は役場総務課、土日・祝日・夜間は消防本部が対応。



※実物画像



こちらは、長万部消防本部です。
ただいま、〇〇地区で、
火災が発生しました…

【お問い合わせ先】 長万部消防本部 （☎2-2049）

（有料広告）

株式会社 **光設備サービス**

長万部町高砂町411-345 TEL 2-3937

給湯機器ボイラー・冷暖房用エアコン取付・水洗トイレ・ウォシュレット取付・洗面化粧台取替・ユニットバス取付・FFストーブ等の各設備、設計施工を承ります！

お支払いに便利な各種カードをご利用下さい。
NICOS/VISA/JCB他お問い合わせ下さい。



お気軽に
ご相談下さい